

【論文】

# ローダーデールとアイルランド為替論争 — 『アラーミング』 (1805年) を中心に —

Lauderdale's *Thoughts on the Alarming State of the Circulation*  
and the Irish Exchange Controversy of 1804

山 倉 和 紀  
Yamakura Kazunori

## 目次

1. 序論
2. 『アラーミング』の目的と構成
3. 銀行券の減価の証拠と過剰発行の要因
4. 富の分配の不正義と論証手法の独自性
5. アイルランド銀行の責任と個人銀行
6. 為替変動の要因分析とその先駆性
7. 結論

## (要旨)

ローダーデールは、1805年に『アラーミング』を執筆した。それは、19世紀初頭のアイルランド為替論争の主題を扱ったものである。『アラーミング』で展開された分析は、後の地金派のそれとほぼ同じのものであり、銀行券の過剰発行が銀行券減価と不利な為替をもたらしたというものである。さらにローダーデールの論説には、次のような特徴と貢献がある。第1は、ローダーデールが銀行券減価を富の分配の不正義と捉えていたことである。富の分配への着目はローダーデールの経済思想を特徴づけるものであり、それをこの論説にも確認できる。第2は、ローダーデールがその富の分配の不正義を立証するために、アイルランド銀行の株価に注目したことである。株式銀行が社会に全面開花する前夜において、ローダーデールは、アイルランド銀行の利益拡大がその株価に即時的に反映するものと考えた。『アラーミング』は、銀行の業績と株価の連動性に着目し、それを現状分析に取り入れたきわめて初期の著作である。第3は、ローダーデールによる為替変動の要因分析の先駆性である。貿易差額の逆調から起こる不利な為替と、不換銀行券の減価から起こる不利な為替を、理論的かつ実証的に分析した初期の論説として、J. L. フォスターの『商業為替論』(1804年)が知られている。『アラーミング』にもこれと同様の分析を見いだすことができる。『アラーミング』は、2つの為替変動要因を峻別したきわめて初期の論説として、『商業為替論』とともに、為替論史にその名を刻まれる資格がある。

## 1. 序論

古典派の通貨・為替論の発展と深化に大きな影響を与えたのは、19世紀初頭のいわゆるアイルランド為替論争である。1797年のイングランド銀行の正貨支払い制限（金兌換停止）は為替相場を金平価に収斂させる作用を喪失させ、ロンドンの対大陸諸国宛て為替相場は多様な要因を受けて大きく変動するようになった。当時、正貨支払い制限はイングランド銀行だけでなくアイルランド銀行にも適用されており、これにより、銀行券がともに不換化した英愛両国間にも大きな為替変動が起きた。1803年後半から1804年前半にかけて生じたロンドンの対ダブリン宛て為替（いわゆるアイルランド為替）の急騰である。アイルランド為替高騰の原因究明と是正策をめぐる政策論議は、ブリテン議会の内外において、数多くの意見対立を生みながら活発化した。この問題の調査のためブリテン下院議事に任命されたアイルランド通貨委員会の報告書（『アイルランド通貨報告』）や、当時この論争に積極的に関与したパンフレットイアたち（キング、パーネル、J. L. フォスターなど）の経済論説には、重要な為替学説や為替政策論の萌芽が含まれており、これまで多くの先行研究によって検討されてきた。また、アイルランド為替論争が1810年の地金論争の主要争点を先取りするものであったことから、上述のパンフレットイアたちの経済論説は、膨大な地金論争研究のなかでもたびたび取り上げられてきたのである。たとえばヴァイナー（Viner 1937）は、いわゆる地金派の勢力に属するものとして、アイルランド通貨委員会、J. L. フォスター、パーネル、ローダーデールを挙げている<sup>1)</sup>。

しかしこれらのうち、アイルランド為替に関するローダーデールの経済論説（Lauderdale 1805a, 1805b）は、従来の研究では十分な検討が加えられていない。これま

で、ローダーデールに関する研究は主著『公富論』（Lauderdale 1804）で展開された経済原理を中心に行われており<sup>2)</sup>、『公富論』出版の翌年に彼がアイルランド為替に関する時論的論説を著していたことは知られていても、一部の例外を除き、その内容の本格的な検討はなされてこなかったのである。一部の例外とは、服部による3篇の連続論文（服部 1978a, 1978b, 1979）である。そこでは、主著『公富論』だけでなく、ローダーデールが書き遺した一連の時論的著作が取り上げられ、産業革命期の経済問題・政治問題に関する彼の政策思想全体が明らかにされている。しかし、ローダーデールが1805年に執筆したアイルランド為替に関わる2つの経済論説のうち、服部（1978b）が主に検討を加えたのは、一方の論説『アイルランド合同が招く帰結、すなわち合同後アイルランド行政のために実施されているイングランドでの借入制度が招く帰結についての、大ブリテンの製造業者への<sup>ヒント</sup>助言』（Lauderdale 1805b）であり<sup>3)</sup>、もう一方の『アイルランドの流通手段の<sup>アラーム</sup>アラーム緊急事態および貨幣の不満の原因を除去する方法に関する諸考察』（以下『アラームング』（Lauderdale 1805a）と略記）への言及は多くない。しかも『アラームング』の取り扱い、地金論争後に上梓された他の論説—『大ブリテンの紙幣の減価』（Lauderdale 1812）および『通貨事情に関するさらなる考察』（Lauderdale 1813）—とともに、通貨問題全般に関わるローダーデールの思想的特徴を明らかにするために言及されたにすぎない。つまり、アイルランド為替論争の文脈に即して『アラームング』を詳細に読み解いたものは、管見のかぎりでは、これまでなかったように思われる。

小論の目的は、この『アラームング』（Lauderdale 1805a）<sup>4)</sup>を対象にして、為替論争が展開された固有の事情や史的背景にも留意しながら、その通貨・為替論の特徴と貢

献を明らかにすることである。

ところで、1804年の『アイルランド通貨報告』(ICEC 1804)を復刻したフェッター(Fetter 1955)は、その付録として論争当時の関連文献リストを掲載している<sup>5)</sup>。それによれば、為替論争に挑んだ当時のパンフレットは1803年から1804年に集中して出版されており、1805年に現れたものはローダーデールのそれを含めて数点にすぎない。つまり『アラミング』は、アイルランド為替高騰が終息し、すでに論争が下火となった1805年に出版されたものである。この後発のパンフレットが先行する経済論説や議会報告書といかなる関係にあったかを明らかにすることは、論争史研究の重要な課題であるといつてよいであろう。したがって小論では、『アラミング』と同時代の経済論説および『アイルランド通貨報告』との関係にも留意しつつ、上述の課題を遂行する。これは、学史的な継承関係を探り、アイルランド為替論争を包括的に理解するための予備的作業としても位置づけられるものである。

考察は以下の手順で進める。第2節で『アラミング』の目的と構成を確認する。第3節では、アイルランド銀行券の減価の証拠と過剰発行の要因について、ローダーデールがどのように分析していたかを明らかにする。第4節では、ローダーデールが銀行券減価を富の分配の不正義と捉えていたことを確認したうえで、彼がその減価の原因をアイルランド銀行の利益拡大(発券増加)に求めていたこと、そしてそれを立証するためのデータとして、当時注目されることが稀であった銀行株価を利用したことを示す。第5節では、アイルランド銀行と個人銀行の関係のなかにローダーデールがどのように過剰発券の責任を見ていたかを、『アラミング』と『アイルランド通貨報告』との異同に留意しながら明らかにする。第6節では、『アラミング』が2つの異なる為替変動の要因分析を行っ

た、きわめて初期の論説であることを示す。第7節(結論)で『アラミング』の特徴と貢献を要約する。

## 2. 『アラミング』の目的と構成

ローダーデールがアイルランド為替に関する論説『アラミング』を書いた直接の目的はなにか。ローダーデールはその執筆の目的を示すにあたり、アイルランドの通貨および為替の現状とそこに至った経緯をおよそ次のように説明している。1797年にイングランド銀行に正貨支払い制限が課せられたが、その制限はアイルランド銀行にも適用された。当時アイルランド銀行の信用力には問題がなく、イングランド銀行が受けたような正貨引き出し請求は起きておらず、したがってアイルランド銀行は、その必要性がなかったにもかかわらず支払い制限が課せられた<sup>6)</sup>。そしてローダーデールによれば、それ以降アイルランドで次のような事態が生じたという。それは、①アイルランド銀行券の発行量が60万ポンドから300万ポンドへ増加し、②金とアイルランド銀行券に価値の乖離が生じたこと、③ロンドンのアイルランド宛て為替(ロンドン-ダブリン間の為替相場)が1797年(10~12月の平均)から1804年(1~3月の平均)までの間に10ポイント近くも上昇したこと、そして④金貨流通がアイルランド北部を除いて消滅し、⑤銀貨についても銀券(silver notes)や偽造製造物などに次第にとって代われ、小額流通手段も劣悪な状況になっていること、これである<sup>7)</sup>。そしてこのような事態がアイルランドの貧民に脅威となっており、彼らの収入に損失をもたらしている、というのである<sup>8)</sup>。その「惨事の諸原因を説明し、合理的に適用可能な唯一の処方箋を提示すること」<sup>9)</sup>、これが、ローダーデールが『アラミング』を執筆した目的である。

ここに明らかなのは、ローダーデールが眼

前のアイルランドの窮状を富の分配の不正義の問題として把握している、ということである。銀行券は減価するとともに、完全な価値をもつ小額鋳貨も喪失し、いまやアイルランドの貧民は収入（富）を奪われている。彼らを救済することは、すなわち富の分配の不正義を正すことであり、その原因究明と処方箋の発見が必要である、というのである。こうして『アラミング』は、1804年の為替論争の主要論点—アイルランド為替高騰の原因はなにか、そして是正案はどのようなものであるべきか—に対して、ローダーデールが与えた1つの解答にもなっているのである。

こうした問題を解決するため、ローダーデールによって提出された解答の特徴は、『アラミング』の構成からも窺うことができる。まず、「序論」に相当する一連のセンテンスでは問題の背景と執筆目的が簡潔にまとめられ（pp.1 - 10）、後続の「本論」部分（pp.11 - 107）では、ローダーデール自身によって4つナンバリング（Ⅰ～Ⅳ）が付され、次のような表題が付けられている。それは、「Ⅰ．金とアイルランド銀行紙幣の価値乖離が同紙幣の減価から生ずること」「Ⅱ．銀行紙幣の増加が減価の唯一の原因であること」「Ⅲ．銀行紙幣量の減少が既存の害悪に対する唯一の処方策であること」「Ⅳ．アイルランド銀行紙幣の減少に作用する手段について」である。さらにこの本論の後に「補遺」（pp.109 - 122）が置かれ、アイルランド通貨委員会による証人審問の証言録や各種統計など6点の資料が収載されている。その本論に付された4つの表題から推察されるように、ローダーデールは、アイルランド銀行の過剰発券による銀行券減価（貨幣的要因）が問題の原因であり、それを是正するには発券収縮が不可欠であると主張する。アイルランド為替（ロンドンの対ダブリン宛て為替）高騰も同様の原因から説明されており、アイルランド銀行の過剰発券が銀行券自体の減価を引き起こ

し、為替を名目的に上昇させたと見るのである。以下、節をあらため、ローダーデールの論説の特徴を詳しく見ていきたい。

### 3. 銀行券の減価の証拠と過剰発行の要因

#### (1) アイルランド銀行券の減価の証拠

アイルランド通貨委員会が為替高騰の原因究明と是正策の検討のために実施した証人審問は、1804年3月初旬から5月初旬にかけて行われ（審問日数は27日間）、審問した証人数も19名に及んだ<sup>10)</sup>。英愛間の為替相場がアイルランドに著しく不利になった原因について、審問された証人間で大きな意見対立があり、それらは、アイルランド銀行券の減価を主張したものとアイルランドの債務差額（貿易差額を含む）の逆調を主張したものに大別される。前者は、主にアイルランド銀行を代表する証人たち（ジャーミフ・ドリアおよびウィリアム・コールヴィル）であり、彼らによれば、為替相場はアイルランド銀行の貸出方針には影響されず、アイルランドに不利な為替相場も同行の大量発券の結果ではないという。彼らの主張は、地金論争期の反地金派のように、真正手形原則にもとづいて貸し出しているためアイルランド銀行券に過剰発行は起こりえないとするものであり、銀行券の減価自体を認めなかった<sup>11)</sup>。つまりアイルランド銀行理事や彼らの支持者たちは、銀行券が減価したのではなく、金価値が上昇したと主張したのである<sup>12)</sup>。当時アイルランドには、「ロイド表（Lloyd's List）のような地金価格を公表した定期的な報告書がない」<sup>13)</sup>こともあり、地金の市場価格の信頼しうる統計資料を利用できず、それが事実の解明をさらに難しくした。

それに対しローダーデールは、「銀行券減価が存在しない場合、地金の市場価格が鋳造価格を超えることはない」というパーネルやキングの見解と同じ立場を取っており<sup>14)</sup>、

上述の銀行理事たちの主張に反駁すべく、銀行券の減価を示唆する根拠を以下のように説明している<sup>15)</sup>。

第1に、流通手段を含む万物の価値（価格）はその需給に依存するが、ベルファスト周辺を除いて金は流通から消失しており、金価値にどの程度の変化（上昇）があったかは不明である。しかし、アイルランド銀行の発券量は1797～1804年の間に60万ポンドから300万ポンドへ増加しており、銀行券の減価は供給増加の当然の帰結である。第2に、アイルランド銀行券が金に対して減価したのとほぼ同じ割合で、銀行券は市場のあらゆる商品に対して減価しているため、減価したのは金ではなく、アイルランド銀行券である。第3に、アイルランド銀行券が減価していなかったならば、ダブリンでアイルランド銀行券をイングランド銀行券に引き換える場合のプレミアムが、正貨と引き換える場合のプレミアムと同じである理由を説明できない。正貨支払い停止以降にイングランド銀行券の価値が上昇したとは考え難く、同行券も多少減価しているという証拠がある（イングランド銀行理事パジェットの証言）。第4に、もしアイルランド銀行券が減価したのではなく金価値が上昇していたならば、アイルランドの農産物や製品の相対的廉価により、アイルランドには大規模な輸出増加と輸入減少が起きていたはずである。しかし同国の貿易差額は、1804年1月5日末までの5年間、輸入超過となっている<sup>16)</sup>。第5に、前述のとおり、金と銀行券が等価であった1797年に銀行券発行量は60万ポンドであったが、1804年には300万ポンドに増加し、金には9～10パーセントのプレミアムが付いている。アイルランド輸出入検査総監ロバート・マーシャル（アイルランド通貨委員会の証人）によれば、金とアイルランド銀行券の価値乖離は、ダブリンへ正貨が大量に送られていた期間にも生じており、金価値が下落すべき時にも金にプレ

ミアムが付いている。したがって、銀行券との価値乖離は、金価値上昇によるものではなく、銀行券の減価によるものである。

以上が、ローダーデールがアイルランド銀行券の減価を主張する根拠である。ただしその主張には、アイルランド通貨委員会がブリテン下院議会に提出した統計資料や証人審問の証言録が多数利用されており（第3・4・5の理由）、少なくとも現状把握に関するローダーデールの主張に目新しいものはなく、アイルランド通貨委員会や先行パンフレティア（キング、パーネルなど）のそれに追随するものとなっている。

## (2) アイルランド銀行券の過剰発行の諸要因

ローダーデールは、アイルランド銀行に過剰発券させた原因をどのように理解していたのだろうか。これについてローダーデールが指摘するのは、およそ次の3つである。それは、①1797年の正貨支払い制限（銀行制限条例）がアイルランド銀行理事たちの準備金減少への警戒感を喪失させ、利益拡大（私益追求）のための発券増加をもたらしたこと、②アイルランド銀行はアイルランドの法定上限利率よりも1パーセント低い利率で割り引くことを義務づけられているが、他の発券機関（個人銀行）に対するこの相対的低利率が発券拡大の要因の1つとなったこと、③銀行制限条例が発券量の上限制制の付帯条項を設けなかったことがアイルランド銀行の不当な利益拡大をゆるしてしまったこと、これである<sup>17)</sup>。

ローダーデールによれば、イングランド銀行とアイルランド銀行は勅許銀行としてほぼ同様の性質を有するが、以下の点で異なっているという。それは、両勅許銀行の貸出利率（割引率）の違いである。イングランド銀行はイングランドの法定利率を越えなければ、自由に利率を決めることができる。それ

に対してアイルランド銀行は、1783年の設立以降、6パーセントと定められたアイルランドの法定利率以下1パーセントで割り引くことを義務づけられている（したがって貸出利率は5パーセント）。アイルランド銀行の勅許に付帯されたこの条項は、1797年に制限条例が成立した際も廃止されなかった。このことが、貸し手と借り手の利害を一致させたこととローダーデールは指摘している<sup>18)</sup>。ローダーデールによれば、社会には、投資計画に見合う資産をもたない人、野心を実現するにたる熟練・技能などを欠く人、あるいは所得以上に支出してしまう浪費癖をもつ人などが存在し、したがって、貨幣不足の不満はつねに社会に存在するという<sup>19)</sup>。借り手である、そうした社会の階層（諸個人）や政府にとって、アイルランド銀行は「彼らが必要とするものを最低利率で提供する経路」<sup>20)</sup>となっていたのである。他方、貸し手のアイルランド銀行については、かつて無制限な発券・貸出しを抑制する「銀行理事の行動を規制する基礎」<sup>21)</sup>があったものの、いまやそれが失われているという。ローダーデールはこう述べている。「制限以前には、不利な為替が一種の境界標（land-mark）となっていたのであり…（略）…彼らの発券を制限する際には、その境界標を参考にして実施することが義務であると考えた」<sup>22)</sup>のである。たとえば対ブリテンとの為替がアイルランドに不利な場合、アイルランドからブリテンへの地金流出が起き、アイルランド銀行への正貨支払い請求も増大する。その結果、同行の準備金（地金）も減少することになるであろう。こうした事態への警戒感が銀行理事の為替相場への注視を必然化していた、というのである。つまりローダーデールのいう「銀行理事の行動を規制する基礎」とは、準備金減少への警戒感であり、それと一定の相関をもつ為替相場が過剰発券のインジケーターとして機能していたのである。

しかしローダーデールによれば、1797年の支払い制限によって銀行理事たちは正貨引き出しの不安から解放され、「彼らの心から、かつてのあらゆる警戒心を消し去った」<sup>23)</sup>なのであった。その結果、銀行理事たちは利益追求のために発券を拡大することとなった。こうして1797年の正貨支払い制限が、貸し手と借り手の利害を一致させ、アイルランド銀行による過剰な貸出し（発券）と、それによる銀行券減価（そしてアイルランドに不利な為替相場）が生じるにいたった。以上が、『アラミング』におけるローダーデールの診断である。

こうしてローダーデールは、発券を拡大させた銀行理事たちの利益追求を断罪するだけでなく、その行為が1797年の正貨支払い制限によって引き起こされたことも指摘した。さらにローダーデールは、発券量にいかなる上限規制（付帯条項）を設けることなく制限条例を可決させたことがアイルランド銀行の発券拡大を招いたとして、議会の行動をも論難するのである。ローダーデールは次のように述べている。「アイルランド銀行が明らかにしてきたのは、議会が、課税した分だけの利潤機会を得る者たち〔アイルランド銀行〕に徴税権（power of taxation）を与えているということである。／理事たちは、彼らを与えられてきたその権力を積極的に用いることで、その影響を顕在化させたのである。」<sup>24)</sup>

ここに明らかなように、ローダーデールは、眼前の事態を富（収入）の分配の問題として捉えている。制限条例の成立を契機としたアイルランド銀行の発券拡大（＝利益拡大）は、一方で銀行理事や出資者の収入（配当金）を増加させ、他方で、銀行券減価と劣悪な小額流通手段の氾濫をつうじてアイルランドの貧民の収入を奪うこととなったのである<sup>25)</sup>。このように、アイルランド銀行の発券拡大をめぐるローダーデールの批判の特徴は、単なる銀行理事たちの不当な私益追求という次元

を超えて、アイルランドにおける富の配分の不正義の問題として捉えられていることにある。

#### 4. 富の分配の不正義と論証手法の独自性

##### (1) 富の分配の不正義とキング『考察』の影響

ところで、アイルランドにおける銀行券減価の現状を富の分配の不正義と見なしたのは、ローダーデールだけではない。アイルランド為替の高騰とアイルランド銀行券の減価に注目し、それを最初にプリテン議会（上院）に訴えたのはキングであったが<sup>26)</sup>、彼もまた、銀行券減価を富の分配の不正義の問題と考えていた。アイルランド銀行券の減価を是正するためにキングは、アイルランド銀行の制限条例に付帯条項を設けることを提案した。それは、要求があり次第、アイルランド銀行券をイングランド銀行券で払い戻させるというものであった。だが、その提案が議会で賛同を得られないとみるや<sup>27)</sup>、キングは自身の主張を整理し、パンフレットに纏めて公刊した。これが、『イングランド銀行とアイルランド銀行の正貨支払い制限に関する考察』（King 1803, 以下『考察』と略記）であり、アイルランド為替論争における最初の本格的なパンフレットとなった。そこには、アイルランド銀行が利益拡大のために過剰発券を行ったとして同行理事に対する批判が展開されており、ローダーデールと同様、銀行券減価を富の分配の不正義と見なし、次のように論じている。

「国家窮境 (political necessity) に関する誤った方針のうえにおかれた重大なる信頼は、公衆の利益のために議会によってこの法人組織に付託されたのであり、彼らの出資者の個人的利益のために悪用されてきたようである。不当な利益は、銀行の紙券過剰の程度とちよ

うど同じだけ得られたのである。しかし公衆が受けた損失と痛手は、すべからず通貨が減価しなければならぬため、〔銀行の利益より〕はるかに大きな割合であった。こうして間接的な税が共同体に課せられ、それは公衆の利益にはならず、特定個人の利益となる。それはもっとも悪質な税金であり、数ある課税のなかで損失の割りにもっとも非生産的であり、長期にわたって不都合をもたらすものである。」<sup>28)</sup>

ここにキングによって論じられているのは、ローダーデールのそれとほぼ同じ趣旨である。パンフレットとしては後発の『アラミング』に、同時代の経済論説への言及は確認できないけれども、明らかにローダーデールはキングの主張を受け継いでいる。キングはアイルランド為替論争の口火を切った、いわばフロントランナーであり、彼の『考察』はきわめて多くの同時代人に引用されていた。アイルランド通貨委員会メンバーであったソーントンは同委員会任命中の1804年4月にキング『考察』への詳細な評注(Thornton 1804)を書いているし、『考察』にやや遅れて出版されたパーネルの『アイルランドの通貨事情およびダブリン-ロンドン間の為替相場に関する所見』(Parnell 1804, 以下『所見』と略記)も、キングの所説を参照しながら、それにきわめて類似したアイルランド銀行批判を展開している<sup>29)</sup>。さらにJ. L. フォスターの『商業為替論』(J. L. Foster 1804)にもキングの影響を見いだすことができる。そればかりではない。アイルランド銀行理事たちを擁護するために書かれた反対陣営の論説のなかにも、キングに言及したものは少なくない。匿名著者によるパンフレット(Anonymous 1804)にもキングへの批判が見られるし<sup>30)</sup>、ヘンリー・ボーズ(Henry Boase)の『キング卿への書簡』(Boase 1804)のように、キングの論説を直接反駁する意図をもって書か

れたものさえある。このように、キングの『考察』は、その賛否を問わず、論争に関与した同時代人たちにきわめて大きな影響を与えたのであった。『考察』が為替論争においてこれほどまでに注目され、影響力があったことを考えると、ローダーデールがキングの『考察』を参照すらしなかったとするのは不自然である。ローダーデールとキングの当該部分の記述、すなわち銀行券減価が「課税」として作用すること、それがアイルランドの公衆（貧民）から富（収入）を奪ってしまうこと、さらにそれが銀行理事たちの私的利益となること、これら一連の記述がきわめて類似していることから、両者の関連性は予想されるのである。ローダーデールはアイルランド通貨委員会が議会に提出した文書（報告書、証言録）を除いて、論争参加者の論説には言及していないけれども、一定の関心をもって『考察』を読んでいた可能性はきわめて高い。ローダーデールの旧蔵書（東京経済大学所有「ローダーデール伯文庫」）<sup>31)</sup>には論争に関与したパンフレティアの主要文献が含まれており、キングの『考察』もその旧蔵書に見いだすことができるからである<sup>32)</sup>。そしてそこには、多くはないけれども、アンダーラインや余白への書き込みも確認できるのである<sup>33)</sup>。これも、ローダーデールが一定の関心をもって『考察』を読んでいたことを傍証するひとつの材料になるであろう。

ところで、かねてよりローダーデールには、富の分配論への強い注目があったとする指摘がある。服部（1978a, 1978b, 1979）が示唆するところによれば、対仏戦争を契機として当時ピットが採った各種の政策（租税政策、公債政策、農業保護政策など）がローダーデールの理想とする富の分配状況を人為的に変えたため、彼の一連の言説にはそれに対する批判的な問題関心が含まれている。ローダーデールの政策思想の特徴は、社会の富の増加にとって小財産の所有者が社会に広がってい

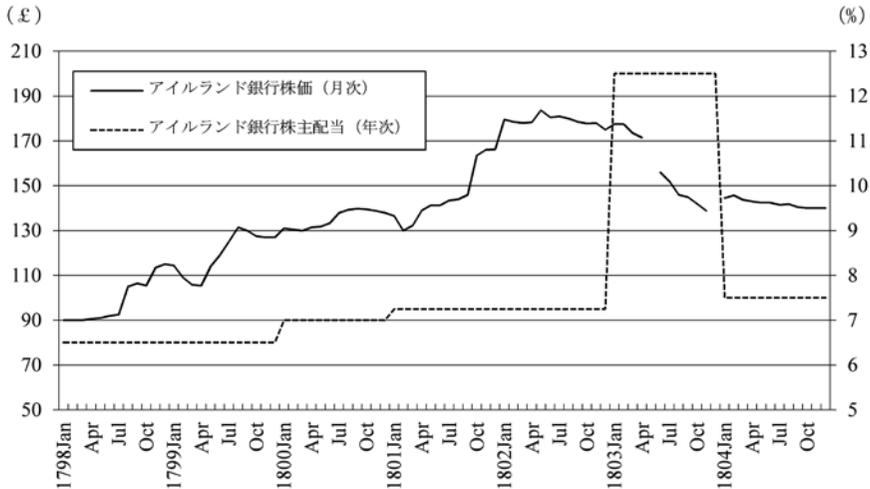
ることが望ましいというものであり、服部はその特徴を、『公富論』のみならず、彼の一連の時論的著作からも読み取っている<sup>34)</sup>。ローダーデールの時論的論説の背景に富の分配（の変化）への関心があるとすれば、戦時下の緊急措置である正貨支払い制限を契機にアイルランド銀行が過剰発券を行ったことも、彼の眼には富の分配の不正義として映ったであろう。それが引き起こした銀行券減価は、上述のように、富の分配を不当に変更するものにほかならないからである。ローダーデールの胸底にこうした問題関心があったとすれば、上に引用したキングの一文も、ローダーデールに強い共感を覚えさせたに違いない。ローダーデールの主張は、こうして事実上キングのそれを継承するものになったのである。

## (2) アイルランド銀行批判と論証手法の独自性

すでに見たように、『アラミング』で展開された主張は、大筋において、先行するキングやパーネルのそれと同じである。アイルランド為替高騰の原因がアイルランド銀行券の減価にあるとし、さらに、その減価を招いた過剰発券の背景にアイルランド銀行理事たちの私益追求があったと指摘した点も、キングやパーネルの主張と同様である。

ところで論争当時、議会はアイルランド銀行にいかなる会計報告も求めておらず<sup>35)</sup>、銀行の収益実態は不明であった。そのような状況のなかで、どのようにして彼らは、アイルランド銀行理事たちの利益拡大を立証したのだろうか。後述のとおり、アイルランド通貨委員会の報告書（『アイルランド通貨報告』）には、銀行理事たちを批判する論調を確認できないけれども、同委員会が議会に提出した豊富な資料のなかで、発券拡大期の同行出資者への配当金や特別配当金のデータが含まれていた。キングやパーネルの論説の特徴の1

図1 アイルランド銀行の株価と配当率の推移 (1798 ~ 1804年)



(出所) Lauderdale (1805a), Appendix, No. IV., pp.115-117 より作成。

つは、こうしたデータを利用しながら、銀行理事たちが私益拡大のために発券拡大したと結論づけ、それを根拠に銀行理事たちへの批判を展開したことである。ローダーデールによる銀行理事への批判も、彼らと同じく数量的事実をよりどころにしており、その特徴は、①銀行券減価による富の再分配を問題視するとともに、②それを上述のデータ（出資者への配当金や特別配当金）だけでなく、追加的な独自データによって補強している、という点である。ここでローダーデールが追加した独自データとは、『アラーミング』の巻末に掲載された、アイルランド銀行の株価の月次データである（図1）。ローダーデールはこれら一連の数量的事実を引きながらこう述べている。

「彼ら〔アイルランド銀行〕の発券を増加させることにより、彼らはその銀行券に10パーセントの減価 (discount) をもたらしたのである。それは、同国全体のあらゆる俸給と定額払いの総額に対して課税する直接的効果をもっていた。しかるに、このようにして銀行理事たちは、割引きを拡大したり、彼らの

友人すべてに別の貸し付けをしたりすることに加え、彼らはその配当を6½から7½パーセントまで引き上げ、出資者に5パーセントの特別配当金 (bonus) を与え、しかも銀行の株価を90〔ポンド〕から140〔ポンド〕まで上昇させたのである。」<sup>36)</sup>

このようにローダーデールは、アイルランド銀行の出資者への配当金、特別配当金、さらにアイルランド銀行の株価の推移という数量的事実に基づきながら、アイルランド銀行による不適切な富の移転（再分配）があったと主張するのである。過剰発行による銀行券の減価は、一方でアイリッシュ・ポンドによって支払われる各種の俸給や支払いに「課税」として作用し、他方では、銀行の利益を拡大することとなった。ここで注目すべきは、前述のとおり、ローダーデールがその証拠をアイルランド銀行の株価に求めていることである。「課税」によって実現したアイルランド銀行の利益拡大は、同行の株価に即時的に反映されるはずである、こうローダーデールは考えたのである。このようなローダーデールの分析について、近年ターナー (Turner

2011)は次のように評している。「株式市場が情報をもっともよく行き渡らせるものの1つと考えていたという点で、彼は、効率的市場を支持する現代の経済学者(modern efficient financial market economist)の先駆者であった。」<sup>37)</sup>ターナーが指摘したように、このような論証手法は、管見のかぎりでは同時代の経済論説には見いだすことができない。当時アイルランドでは、1783年に国民的銀行として設立されたアイルランド銀行だけが株式組織であり、出資者6人を超える銀行設立は原則禁止されていた。したがってローダーデールの分析は、いわば株式銀行が社会に全面開花する前夜において、当時注目されることが稀であった銀行の株価とその業績の連動性に着目した、稀有な例であろう。そうであるならば、『アラミング』は、株式会社(銀行)の業績(利潤拡大)がその株価の推移によって即時的に把握できるとみた、きわめて初期の著作ということにもなるであろう<sup>38)</sup>。

## 5. アイルランド銀行の責任と個人銀行

### (1) アイルランド銀行の責任

かつてジェイコブ・ホルンダー(Hollander 1911)は『アラミング』を書いたローダーデールについて、「『アイルランド〔通貨〕報告』の主張に強く同意した」<sup>39)</sup>と評したが、以下では、ホルンダーが指摘しなかった『アラミング』と『アイルランド通貨報告』の異同を示すことで、前者の特徴をさらに明らかにしたい。

ところで近年ターナーは、『アラミング』と『アイルランド通貨報告』の関連について次のように述べている。「ローダーデール伯は、おそらくはこの報告書に反応して、アイルランド銀行に挑んだ論戦としては最良の記述であるパンフレットを1805年に公刊した。」<sup>40)</sup>ターナーのこの指摘は大筋におい

て正しいであろう。ローダーデールは、『アラミング』の随所でアイルランド通貨委員会の報告書に言及しており、また報告書とともに提出された豊富な資料(統計や証言録)を活用しながらアイルランド銀行批判を展開しているからである。しかも、貨幣的要因(過剰発行のよる紙券減価)が為替を名目的に上昇させたとする状況分析も、ローダーデールとアイルランド通貨委員会は同じ立場にある。しかしより細部に目を向けるならば、両者には、いくつかの際立った相違がある。それは主に、アイルランド銀行の責任をめぐってのものである。

アイルランド銀行理事を激しく論難する『アラミング』の論調は、アイルランド通貨委員会のそれとは明らかに異なっている。すでに見たように、ローダーデールは複数の数量的事実即して、アイルランド銀行理事による私益追求が発券増加の原因だと指摘し、彼らを断罪した。一方アイルランド通貨委員会は、アイルランドにおける過剰な銀行券流通をアイルランド銀行だけの責任に帰すことはなかった。その理由はこうである。アイルランド銀行券は、首都ダブリンでは個人銀行券と競合的に流通しており、地方ではアイルランド銀行券と地方銀行券が競合し、さらに地域によってはそこにダブリンの個人銀行券も加わって流通していた。それだけではない。当時アイルランドでは、小額の流通手段が劣悪な状況になっていたことから、私的な小額紙幣(silver notesやIOU)や代用貨幣が多数の個人商店などによって野放図に発行されていたのである。これらすべての流通手段の過剰がアイルランド銀行の発券増加に影響されたものとはいえ、しかも当時のアイルランド銀行は同国の総流通手段の供給に統制者・監督者として責任を負っていたわけではない。そのため、『アイルランド通貨報告』には、アイルランド銀行の発券が個人銀行のそれに及ぼす影響について若干の言及がある

ものの、どちらかといえば、アイルランド銀行券と他の流通手段がともに増加しているという事実の証明に力点が置かれており、両者の因果関係の分析には断片的な叙述があるにすぎない。『アイルランド通貨報告』に唯一確認できる、その因果関係に関する言及は次の一文である。

「制限条例は、すべての個人銀行に対して、その紙券の支払いに備えて正貨で慎重に保有してきた分と等しいだけの、あるいはそれに近い、アイルランド銀行紙幣を準備金として保持させることとなったため、その準備金の入手の容易さは市場でのその量の増加によって高まる。…(略)…そのような準備金は、それに等しいだけの個人銀行紙幣の発行額のみならず、大方の銀行家が、彼らの負債である紙券について、その金庫中の正貨準備を超えてしまうことを用心するような追加額をも発行させる余地を与え、また、必ずや発行させることになる。」<sup>41)</sup>

確かにここに指摘されているのは、アイルランド銀行券の増加が個人銀行券を増加させる誘発効果である。個人銀行にとって、アイルランド銀行券が市場で豊富に供給されれば準備金の入手が容易となり、それが個人銀行券増加の誘因になると明確に述べられている。しかし、アイルランド通貨委員会は、アイルランドの総流通手段の過剰を招いた、いくつかの他の要因も指摘しており、アイルランド銀行に批判の矛先を向けていない。アイルランドでは、正貨支払い制限以降、特に地方において印紙税を払わずに発行された大量の紙券や、その背景となった私的な発券業者の急増があり、その責任がアイルランド銀行にあるわけではないからである。

こうしてアイルランド通貨委員会は、アイルランド銀行券が増加した事実を認めつつも、同行券以外の他の流通手段が増加してい

ることも強調しており、その証明に多大な力を注いでいる。それを裏付けるように、『アイルランド通貨報告』の記述には、個人銀行（地方銀行を含む）の発券量の推定や、小額紙幣や代用貨幣の発行量の推定に、一定の紙幅が費やされている<sup>42)</sup>。ただし、その正確な推定には成功しておらず、アイルランド通貨委員会は次の点を指摘するにとどまっている。それは、①個人銀行の数が1804年までの5年間で11行から40行に約4倍増えていること<sup>43)</sup>、②個人銀行による発券量の正確なデータはないが、紙券には発行額面に応じて印紙税を納める義務があり、その記録から個人銀行券の発行増加が予想できること<sup>44)</sup>、③納税を免れている各種の小額面の紙券や代用貨幣があり、その発行業者は200を超えるまで増えていること、これである<sup>45)</sup>。

アイルランド通貨委員会は、個人銀行（ダブリンの個人銀行）の正確な発券量を述べるに足る証拠をもたないとしつつも<sup>46)</sup>、委員会に審問された証人の言葉を引きながら、ダブリンの個人銀行と地方銀行の発券量がけっして少なくないと見ている。『アイルランド通貨報告』が引用する証言（コールヴィル）によると、ダブリンと地方のすべての個人銀行の発券量がアイルランド銀行のそれに匹敵するというのである<sup>47)</sup>。

もとよりアイルランド通貨委員会は、アイルランド銀行による発券増加を事態の重大な原因であると認めている。しかし、上述のとおり、アイルランドの総流通手段の増加については、他の多くの個人銀行や零細の発券業者の存在もその原因に加えており、アイルランド銀行の発券縮小だけでは銀行券減価と不利な為替の是正には繋がらない、との立場であった。そのため、アイルランド通貨委員会が事態を解決するための方策として勧告したのは、次のような複数の施策からなる政策パッケージであった。その中心的な方策として提案されたのは、(a) アイルランド財務府

の保有するロンドンバランスを為替安定資金としてアイルランド銀行に活用させること<sup>48)</sup>、また (b) アイルランド銀行券を段階的に縮小させることであった<sup>49)</sup>。そして注目すべきは、アイルランド銀行券以外の流通手段に関して、以下のような提案を付け加えていることである。それは、個人銀行券（地方銀行券を含む）や小額紙券などの発行を抑制するために (c) 銀行登録の法規制を整備すること、(d) 発券に係る印紙税納入を厳格化することである<sup>50)</sup>。さらにアイルランド通貨委員会は、(e) アイルランド銀行以外のすべての銀行に 10 ポンド（あるいは 10 ギニー）以下の紙券発行を禁ずることも、将来的には検討する必要があると述べている<sup>51)</sup>。このように同委員会は、アイルランド銀行以外の発券業者を規制することによって「アイルランド銀行の発券縮小の努力を支援する必要がある」<sup>52)</sup>と指摘したのである。したがって、この (c) (d) (e) の追加的施策の勧告は、アイルランド通貨委員会がアイルランド銀行券の縮小だけではアイルランドの総流通手段の減少を実現できない、と考えていたことを意味している。言い換えれば、同委員会が個人銀行券や私的な紙幣・代用貨幣の過剰発行に固有の原因があったと見ていた、ということにほかならない。

しかしそれは、アイルランド銀行券自体にも著しい増加がある以上、同行にまったく責任がないことを意味しないであろう。それにもかかわらずアイルランド通貨委員会は、銀行理事への直接的な批判を展開せず、その発券量の増加の契機が 1797 年の正貨支払い制限にあったと指摘するだけであった。そうしたアイルランド通貨委員会の姿勢は、次の一文からも明らかである。「本委員会は、アイルランド銀行の発券を論ずるにあたり、同行の理事たちがその行動に強い動機をもっていたかどうかを断定するつもりはない。」<sup>53)</sup> ブリテン議会で為替問題が取り上げられた当初

より、アイルランド銀行理事たちの私益拡大を問題視する発言があったが<sup>54)</sup>、この一文には、婉曲的な表現ながらも、銀行理事たちの私益拡大（発券増加の動機）には言及しないというアイルランド通貨委員会の姿勢が現れている。同委員会がアイルランド銀行への批判を回避した理由については、その背景に当時の戦時財政事情（アイルランド銀行による財政ファイナンス）があったとする近年の研究成果があるが<sup>55)</sup>、ともかく『アイルランド通貨報告』の特徴の 1 つは、アイルランド銀行による過剰発券を認めながらも、同行理事に対する明示的な批判を回避している、という点なのである。こうして『アラーミング』と『アイルランド通貨報告』は、ともにアイルランド銀行の過剰発券を指摘しながらも、銀行理事への批判の有無という点で、その論調が大きく異なっているのである。

## (2) アイルランド銀行と個人銀行

ところでローダーデールは、アイルランド銀行と個人銀行の関係をどのように理解していたのだろうか。その理解はアイルランド通貨委員会のそれとは異なっているため、この点について、もう少し検討を加えておきたい。

『アラーミング』には個人銀行への言及が多くない。個人銀行の発券拡大を論じているのは、『アラーミング』の最終節「Ⅳ. アイルランド銀行紙幣の減少に作用する手段について」においてである。ローダーデールは、個人銀行の発券拡大の原因を次のように説明している。

「既存の規制のもとでは、自身の銀行券を発行している個人銀行ないし個人銀行家に対して、アイルランド銀行が 5 パーセントの利率で割り引く習慣がある。そして今度は彼らが、アイルランドの法定利率である 6 パーセントで彼らの紙幣を流通させたのである。それゆえ実際には、アイルランド銀行が〔流通〕手段

を供給したのであって、それにより個人銀行家たちは、彼らの銀行券流通を維持もしくは拡大させてきたのである。」<sup>56)</sup>

ここで述べられているように、ローダーデールは、アイルランド銀行に法的に課せられた貸出利率の上限規制に注目している。すでに指摘したように、アイルランド銀行設立を認可した条例には、同行の貸出利率（手形割引率）がアイルランドで定められた上限利率以下1パーセントでなければならないと規定されていた。同国の上限利率は6パーセントであり、したがってアイルランド銀行の貸出利率は5パーセントとなる。ローダーデールによれば、手形の再割引きも含め、個人銀行がアイルランド銀行から利率5パーセントで借入れ、自身の銀行券で商人に6パーセントで貸し出せば、個人銀行券が拡大することになる。しかるに、個人銀行券の拡大はアイルランド銀行券が拡大するのと同義であり、ローダーデールはその個人銀行券の拡大を引き起こした貸出利率の規定を批判するのである。

アイルランド銀行に課せられた上限貸出利率により、個人銀行は1パーセントの利鞘を得ることができるため、彼らにはアイルランド銀行から借入れる明らかな動機がある。しかし、アイルランド（特にダブリン）の商人が、5パーセントの利率ではなく、6パーセントの利率であえて個人銀行から借入れる理由はどこにあるのだろうか。『アラミング』には、個人銀行に関する説明が少なく、その貸出しの詳細を『アラミング』から知ることはできないが、およその事情はこうである。ダブリンの個人銀行には、アイルランド銀行設立以前からの歴史をもつものが少なくなく、国民的銀行たるアイルランド銀行に比肩するほどの信用力を備えていた。1797年以降ダブリンの個人銀行は、要求があり次第、自身の銀行券をアイルランド銀行券で払

い戻す必要があったが、アイルランドの商人にとって、信用力のある個人銀行券をあえてアイルランド銀行券に交換する必要はなく、双方の銀行券が混在して流通していた。しかもダブリンの個人銀行には、アイルランド銀行に優る特徴があった。それは、きわめて長期にわたる手形割引に応じる慣行があったことである。これについてJ. L. フォスターは「ダブリンの銀行家たちは、個人が1万ポンドから8万ポンドまで彼の輸入を増やすことができるほど、きわめて長期の手形割引の慣行を採用していた」<sup>57)</sup> ことを紹介している。したがって、商人が長期の手形割引を求める場合には、5パーセントの利率（アイルランド銀行）ではなく、6パーセントの利率（ダブリンの個人銀行）で借り入れることになる。このように、ダブリンの個人銀行券が拡大する背景には、ローダーデールが指摘したアイルランド銀行の貸出利率の相対的低位だけでなく、相対的に高い利率でも個人銀行の貸出しが拡大する固有の事情があったのである。しかしローダーデールは、そのような事情には言及せず、貸出利率の差によって獲得されるであろう個人銀行の利鞘収益にも触れることはなかった。ローダーデールにあっては、上述のとおり、個人銀行券の発券拡大はアイルランド銀行の発券拡大と同義と見なされるだけだったからである。そのため彼の批判は、個人銀行には一切向かわず、アイルランド銀行による発券拡大と同行の貸出利率の相対的低位だけを問題視するのである。

こうしてローダーデールは、この条項（アイルランド銀行の貸出利率の上限規制）の撤廃こそが必要だと強調し、アイルランド銀行券を縮小させる施策が講じられるのに先立ってそれがなされるべきだと主張したのである<sup>58)</sup>。しかも、この条項に関連してローダーデールは、アイルランド通貨委員会への批判も展開している。「彼ら〔アイルランド通貨委員会〕は…（略）…流通紙幣の拡大の

誘因となるこの条項の廃止を提案することもなかった」<sup>59)</sup>と。ここにも、アイルランド銀行の貸出利率の相対的低位だけを問題視する、ローダーデールの姿勢が窺えるのである。

以上見てきたように、アイルランド通貨委員会は個人銀行の発券についてきわめて慎重な検討を加えていた。その結果、同委員会はアイルランド銀行への批判を慎重に回避した。それに対して、ローダーデールによる個人銀行の説明は断片的であり、曖昧さを多く残している。結果的に『アラーミング』では、アイルランド銀行の過剰発券やそれに関与する諸要因への批判だけが際立っているのである。このような理由から、『アラーミング』の一連の叙述は同行に対する徹底的な批判となっているのであり、「アイルランド銀行に挑んだ論戦としては最良の記述」(ターナー)と評することもできるであろう<sup>60)</sup>。しかしその徹底的な批判には、アイルランドの総流通手段やアイルランド銀行以外の発券業者の実態分析に不徹底さがあることも、あわせて指摘しなければならない。

## 6. 為替変動の要因分析とその先駆性

### (1) アイルランド為替高騰と2つの為替変動要因

ローダーデールは『アラーミング』のなかで、為替相場を変動させる要因を詳細に説明している。1797年の銀行制限以降イングランドとアイルランドでは銀行券が不換化し、為替相場は金平価への収斂作用を失った。アイルランド為替論争期の為替変動は不換銀行券が流通する状況下のそれであり、為替変動の要因も、いわゆる鑄貨論をベースとした理解では把握できないものであった。不換銀行券の流通という新たな状況に対応する、固有の分析が要請されたのである。そしてその為替変動の分析は、後述のとおり、為替論史において大きな意義をもつものであったように思

われる。以下その詳細を明らかにしよう。

ローダーデールによれば、不利な為替相場を引き起こす要因には、次の2つの異なるものがあるという<sup>61)</sup>。それは、①対外的な債務差額(貿易差額を含む)の逆調から生ずるもの、そして②流通手段の貶質から生ずるものである。さらに流通手段の貶質には、鑄貨の摩損や品位低下によるものと、紙幣の過剰発行によるものがあるとしている。これまで見てきたとおり、ローダーデールは1797年の銀行制限を契機にアイルランド銀行券が大量流通したと見ており、アイルランドにとって不利な為替相場の真因も、②の「紙幣の過剰発行」にあったとしている。そこで次に問題となるのは、①と②をどのように峻別し、眼前の為替変動がそのいずれの影響を受けたものかを確定する具体的な立証作業である。ローダーデールによれば、債務残高の逆調(①)によって引き起こされた不利な為替には、紙幣の過剰発行(②)によるそれとは明らかに異なる特徴があるため、その原因の判別は容易であるという<sup>62)</sup>。ローダーデールは、これに関して審問されたコールヴィル(アイルランド銀行理事)の証言を引用しつつ<sup>63)</sup>、①による不利な為替を「矯正力(remedy)を伴う弊害」とよんでいる。債務差額の逆調(順調)から不利な(有利な)為替が生じた場合、為替相場自体がその状況を改善する自己矯正力をもつ、というのである。これは、いわゆる価格効果による経常収支の自動調整メカニズムを指している。

この自己矯正力について、ローダーデールが挙げた事例<sup>64)</sup>を使って説明しよう。イングランドとアイルランド間の為替相場が後者に10パーセント不利になると、アイルランドは、実質的にイングランド製品(ブロードクロス)の輸入に対して10パーセント「課税」されていることになる。アイルランドの消費者は、この為替下落(イングランドから見るとアイルランド為替の上昇)がなければ

1ヤード20シリングで購入できたそのブロードを、いまや22シリング支払わなければ入手できないからである。また、アイルランドに不利な為替は、外国市場において有利な条件でアイルランド製品（リネン）を競合者に対抗させることになる。この為替下落がなかった時に比べて、アイルランドのリネンは外国市場では10パーセント安価に売られることになるからである。つまりこの不利な為替は、実質的にアイルランドの輸出に対して「奨励金」として作用することになる。その結果、アイルランドの輸出は増加することになり、貿易差額の改善を通じて、いずれアイルランドに不利な為替それ自体をも矯正することになるだろう。かくして債務差額にもとづく為替変動は自動調整され、長期にわたって不利な為替が継続することはない。これが、①による不利な為替を「自己矯正力を伴う弊害」とよぶ理由である。

さらにローダーデールは、もう一方の②紙幣の過剰発行による不利な為替について、それを特徴づける3つの兆候を説明する<sup>65)</sup>。第1に、不利な為替は流通紙幣の増加とともに上昇し、また地金価値の比例的上昇を等しく伴うこと<sup>66)</sup>、第2に、流通からの金貨の消失および小額貨幣の貶質は、つねに不利な為替と同時に起こる事象であり紙幣減価の

結果でもあること<sup>67)</sup>、第3に、紙幣の過剰流通から生じる不利な為替は自己矯正力をもたず、流通紙幣が増加するのに比例してその弊害（第2の兆候）も強まること<sup>68)</sup>、これである。ここでのローダーデールの説明は、必ずしも理路整然としておらず、上記の兆候が現れる合理的理由を示していない。その代わりに、ローダーデールは数多くの歴史的事実を引き合いに出し<sup>69)</sup>、たとえば17世紀末のイングランド銀行設立後の銀行券大量流通の事例、18世紀前半のアメリカ植民地（ニューイングランドなど）の事例、同じく18世紀前半のスウェーデンの政府紙幣の事例、さらには有名なアッシニア紙幣の事例などを取り上げ、きわめて帰納的な方法によって、紙幣の過剰が招く状況を一般化するのである。

こうしてローダーデールは、為替相場を変動させる要因を峻別し、不利な為替の自己矯正力（矯正力を伴う弊害）の有無から、アイルランド為替の高騰を紙幣の過剰発行（②）によるものと診断する。つまり、アイルランドに不利な為替状況が長期にわたり改善を見せないことは、すなわちそれが「自己矯正力」を伴っていないことを示唆するものであり、しかも各種の弊害が増加している状況も紙幣過剰の兆候に当てはまる、というのである。

なお、『アラーミング』には、こうした診

表1 アイルランドの債務差額の推移（1798～1803年）

年	貿易差額	ブリテン財務府からアイルランド財務府への送金	債務差額の合計
1798	£1,371,382	£1,251,098	£2,622,480
1799	218,066	852,046	1,070,112
1800	▲2,271,170	1,919,996	▲251,174
1801	▲2,492,898	1,202,587	▲1,290,311
1802	193,789	1,605,240	1,799,029
1803	917,299	1,401,273	2,318,572

(出所) Lauderdale (1805a), p.34 を一部修正。原出所は、ICEC (1804), *Appendix to Minutes*, No.11, p.100.

(注) 各数値の会計年度は、1798～1800年については3月25日を末日とするもの、1801～1803年については1月5日を末日とするものである。

断を補強するものとして、アイルランドの債務差額の統計データも使用している(表1)。これは、アイルランド通貨委員会が議会に提出した重要資料であり<sup>70)</sup>、同委員会の見解に同調するパンフレティアたちがこぞって参照したものであった。アイルランドの債務差額が順調に転じた後も、アイルランドに不利な為替が継続していたことを、そのデータは示唆していたからである。そしてローダーデールもこの客観的な数字によって、自身の見解を根拠づけたのであった<sup>71)</sup>。つまりローダーデールの分析は、これまで見てきた定性的な手法に加えて、一部定量的な手法によっても行われていたといえよう。

(2) J. L. フォスター『商業為替論』の影響  
『アラミング』で行われた定性的な分析は、J. L. フォスターの『商業為替論』(J. L. Foster 1804)に示された為替変動の要因分析を明らかに踏襲している。『アラミング』出版の前年に現れたJ. L. フォスターのこの経済論説は、ウィリアム・ブレイクの『為替調整原理』(Blake 1810)に先立って<sup>72)</sup>、不換銀行券が流通する状況下での為替変動要因を明確に整理した、きわめて初期の著作であった。ただしそれまでも、貨幣的要因によって為替相場が名目的に変動することは、スチュアートやミスをはじめ、当時の多くの人々に認識されており、たとえば鑄貨の摩損・鑄造手数料の引き上げ・貶質(卑金属の混入など)によって従来の為替平価が名目化することもたびたび論じられてきた<sup>73)</sup>。しかしそれらは、いわゆる鑄貨論からする議論であり、貨幣の素材価値の変更やその結果としての価格標準の変更によって、為替平価が実質的に変化することを議論したものであった。しかし、アイルランド為替論争のなかで繰り広げられた議論は、かつての鑄貨論をベースとするそれとは明らかに異なり、不換銀行券が流通するという新たな状況のもとで

行われたものである。不換銀行券の流通量が銀行券自体の価値を規定し、しかも為替相場にも作用することが、1797年の銀行制限以降、同時代人たちに積極的に論じられるようになったのである。キングやホーナーにも、あるいはアイルランド為替論争に関与したパンフレティアたちにも、こうした主張を確認することができる。しかしこの為替論争期に、同時代の誰よりも明快にアイルランド為替高騰の原因を分析し、為替変動の要因を整理した人物は、J. L. フォスターであったといつてよいであろう<sup>74)</sup>。

J. L. フォスターによるその整理は、およそ次のようなものであった<sup>75)</sup>。対外的な債務差額(貿易差額)の逆調から生じた不利な為替は、当該国の輸入にとって「課税」として作用し、輸出には「奨励金」として作用する。つまり不利な為替は、輸入抑制と輸出促進の価格効果をもつため、長期的には貿易差額の逆調を是正するとともに、不利な為替自体をも改善することになる。一方、不換銀行券の減価から生じた不利な為替は、当該国の輸出入には作用しない。そこでは、為替の変化分に相当する貨幣価値(インフレ率)の変化が起きているだけであり、当該国の商品と貿易相手国の商品との相対価格に、実質的な変化は起きていないからである。こうして為替変動の2つの要因を明確に区別したJ. L. フォスターは、前者の為替概念を自己矯正力をもつ「真正為替」(real exchange)とよび、後者を自己矯正力の伴わない「名目為替」(nominal exchange)とよんだのである(表2)。

アイルランド為替論争の真っ只中で執筆された『商業為替論』は、当時の焦眉の問題に注目しつつも、上述のような、為替変動の要因に関してアドホックではない重要な整理を行っていたのである。こうした整理は、明らかにローダーデールに受け継がれている。『アラミング』に「真正為替」と「名目為替」の

表2 為替概念と為替相場の変動要因

為替概念	為替相場の変動要因	自己矯正力
真正為替 (real exchange)	債務差額（貿易差額を含む）の変化	有
名目為替 (nominal exchange)	流通手段（銀行券）の減価ないし増価	無

(出所) 山倉 (2011), 38頁, 表8を一部修正。

語それ自体は多用されていないけれども<sup>76)</sup>、前節で明らかにしたように、ローダーデールによる為替変動要因の峻別は、実質的にJ. L. フォスターのそれと同じものだからである。債務差額の逆調による不利な為替相場を「自己矯正力を伴う弊害」としたコールヴィル（アイルランド銀行理事）の証言に注目し、それを積極的に自身の論説に取り入れたという事実からしても、J. L. フォスターとローダーデールの論説には共通点がある。ローダーデールが経験的に、自ら為替学説を見いだしたとは言い難く、アイルランド通貨委員会の証人審問からのヒントと、そしておそらくはJ. L. フォスターの『商業為替論』から学びつつ、それと同様の為替変動の要因区分を利用した可能性が高いように思われる。

しかし、すでに述べたように、『アラーミング』には、為替論争に関与した主要パンフレットへの言及がまったくない。きわめて影響力が大きかったキングの『考察』はもとより、J. L. フォスターのそれについても、具体的な言及を確認できない。とはいえ、ローダーデールが『商業為替論』を参照しなかった可能性は低いと思われる。前述のとおり、ローダーデールの旧蔵書には為替論争に関わった主要パンフレットが数多く収められており、『商業為替論』も含まれているからである<sup>77)</sup>。しかもそこには、いくつかの線引き（本文へのアンダーラインおよび左右のマージンに引かれた縦のライン）や書き込みも確認できるからである。高梨（2004）が指

摘したように、「ローダーデールはいわゆる愛書家として蒐集したものではなく、政治を担う貴族として、また、著述家として必要な書物を集め…（略）…至る所に書き込みをしている」<sup>78)</sup>のである。そうだとすれば、ローダーデールの旧蔵書のその書き込みも、彼が一定の関心をもって『商業為替論』を読んでいたことを傍証するものといってよいであろう。

ところで、かつて田中（1982）はJ. L. フォスターの著作を次のように評していた。「『商業為替論』は史上初めて不換銀行券流通下の名目的為替相場を理論的、実証的に明らかにした著作であり、為替相場論史に重要な地位を占める」<sup>79)</sup>と。また、J. L. フォスターの叙述を「ソートン、キング、パーネルと比較すると…（略）…退屈かつ平凡で説教じみている」と評したホランダー（Hollander 1911）でさえ、「彼〔J. L. フォスター〕の徹底した教訓主義（very crass didacticism）は、ただ繰り返し述べることによって、ある健全な原理を際立たせる役割を果たした」として、その貢献を認めざるをえなかった<sup>80)</sup>。ここでいう健全な原理とは、これまで明らかにしてきた「真正為替」と「名目為替」に関するそれである。このように『商業為替論』は、当時の焦眉の問題を論じつつも、単なる政策論議に止まることなく、2つの為替変動の要因を理論的に峻別したきわめて初期の論説であり、為替論史における『商業為替論』の貢献は承認されてよいであろう。そしてその『商業為替論』公刊から6年後、ブレイク（Blake

1810) によって為替変動の要因分析はさらに洗練されたものになるのである。

このように、為替論史における J. L. フォスターの地位が田中の評するようなものならば、ローダーデールの『アラーミング』にはどのような評価が与えられるべきであろうか。ほぼ同時期に現れたパンフレットとはいえ、やや後発の『アラーミング』に、『商業為替論』とまったく同一の地位が与えられるべきではないであろう。『商業為替論』は2つの為替変動要因を幾度も繰り返し説明しながら、為替変動の原因を綿密に検証するという手法が採られていたが<sup>81)</sup>、その検証の入念さという点でも、また「真正為替」と「名目為替」の区別の明確さという点でも、それに比肩しうる同時代の論説はなかったからである。しかしながら、J. L. フォスターと同じくパンフレットによる筆戦という形で論争に挑んだローダーデールに、そのきわめて重要な貢献が受け継がれていたことは、特に銘記されてよいことのように思われる。これまで見てきたように、「真正為替」と「名目為替」の区別はローダーデールの分析の特徴でもあり、J. L. フォスターのそれとの共通性を確認できるからである。この事実を受け止めれば、『アラーミング』は、不換銀行券が流通する状況下で、2つの異なる為替変動要因を峻別したきわめて初期の論説として、『商業為替論』とともに、為替論史にその名を刻まれる資格があるように思われる。

## 7. 結論

これまでの検討をふまえて、『アラーミング』の特徴と貢献を、同時代の経済論説との関係にも留意しながら整理する。それは、以下の3点に纏めることができるであろう。

第1は、ローダーデールによる富の分配への着目である。ローダーデールが『アラーミング』のなかで展開した主張は、後に地金派

とよばれる勢力と同様のものであり、論争の先行者たち—アイルランド通貨委員会 (ICEC 1804)、キング (King 1803, 1804)、パーネル (Parnell 1804)、J. L. フォスター (J. L. Foster 1804) —の主張とも、大筋において同じものであった。1797年の銀行制限条例を契機としてアイルランドに過剰な銀行券が流通し、銀行券自体が減価したため、為替が同国に不利になった、というものである。そのためローダーデールは、アイルランド銀行理事や制限条例を可決させた議会を批判するが、その顕著な特徴は、銀行券の減価を富の分配の不正義と捉えていたことである。過大な貸出(発券)を銀行理事による「課税」と見なし、アイルランド貧民の富を奪うものとして銀行理事を論難したのである。すでに見たように、このような批判はキングの『考察』(King 1803)に確認できるが、服部(1978b)が指摘したように、戦時下でピットにより採用された一連の政策がローダーデールの理想とする富(財産)の分配状態を人為的に変えたため、それに対する批判的な姿勢が彼の多くの著作を特徴づけている。ローダーデールの経済思想の特徴が、富の分配論—社会の富の増加にとって小財産の所有者が社会に広がっていることが望ましい—にあったとすれば、アイルランド貧民の富を奪う銀行券減価は、何よりも批判されるべきものであったろう。かくしてローダーデールは、論争初期のパンフレットである『考察』の当該記述に強い共感を覚えたに違いなく、事実上彼はキングの主張を受け継ぐことになったのである。

第2は、その富の分配の不正義を立証するためにローダーデールが新たな数量的事実に注目したことである。『アラーミング』に先行するキングやパーネルのパンフレットでも、アイルランド銀行の利益拡大(私益追求)の証拠として同行の出資者に対する配当金のデータが使用されていた。アイルランド銀行の発券増加と配当率の上昇に一定の相関を認

め、彼らの利益拡大を立証しようとしたのである。ローダーデールも先行者たちと同様にその配当金データに言及したが、さらに『アラミング』には独自データが追加されている。それは、アイルランド銀行の株価の推移を示す月次データである。1820年代以降イングランドとアイルランドでは、いわゆる株式組織（出資者6人を超える会社組織）の銀行設立が解禁されるが<sup>82)</sup>、為替論争当時、株式組織は原則禁止されていた。アイルランドでは、1783年に国民的銀行として設立されたアイルランド銀行だけが株式組織であった。いわば株式銀行が社会に全面開花する前夜において、ローダーデールは、アイルランド銀行の業績がその株価に即時的に反映するものと見なし、自身の主張を立証するためのデータとして、それを利用したのである。その分析はいまだ素朴なものの、銀行の株価変動からその収益動向を推定することが試みられており、当時の分析手法としては稀有な例であろう。それゆえ、『アラミング』は、銀行の収益動向と株価の連動性に着目し、それを現状分析に取り入れたきわめて初期の著作ということになる。

第3は、ローダーデールによる為替変動の要因分析の先駆性である。アイルランド為替論争が為替論史にもたらした貢献の1つは、論争を契機として為替変動に作用する異なる要因に注目が集まり、その区別をめぐる活発な議論が、銀行券流通量、為替相場、貿易差額の相互作用についての同時代人たちの知識水準を大きく高めたことである。当時この論

争に関与したパンフレティアたちは、アイルランド為替の高騰という焦眉の問題を論じながら、単なる政策論議に止まることなく、為替相場の変動要因に関する理論的かつ実証的な分析を行っていた。そこで明らかにされたのは、対外的な債務差額（貿易差額）の逆調から起こる不利な為替と、不換銀行券の減価から起こる不利な為替には、自己矯正力の有無に違いがあるということであった。前者では、不利な為替自体が当該国の輸入抑制と輸出促進の価格効果をもつため、貿易差額の逆調が是正され、不利な為替自体をも改善することになる。しかし後者の銀行券減価による不利な為替は、貿易差額には作用せず、自己矯正力をもたない。そこでは、為替の変化分に相当する銀行券価値（インフレ率）の変化が起きているだけであり、当該国とその貿易相手国の交易条件は変化していないからである。こうした2つの為替変動の要因は、1804年のJ. L. フォスターの『商業為替論』(J. L. Foster 1804)によって峻別され、後にブレイク (Blake 1810) によってより洗練された定義を与えられた。それぞれ「真正為替」と「名目為替」とよばれたこの為替概念は、これまで見てきたように、ローダーデールの『アラミング』にも明確に示されていたのである。ローダーデールの分析は、J. L. フォスターほど入念かつ徹底的なものではなかったけれども、彼の貢献を受け継ぎながら、また彼とともに、為替論史において重要な一步を踏み出していた、といえるであろう。

(注)

- 1) Viner (1937), p.121, 訳書, 123頁。
- 2) 『公富論』で展開されたローダーデールの経済理論について、服部 (1978a) は次のように説明している。「彼の経済理論が需給価値説を基礎とし、それに基づいて個人の富と

社会の富とを区別し、利潤の生産力説を説きつつ他方でスミスの蓄積論を批判し、その批判が過少消費説的性格をもっていた」(服部 1978a, 99頁)。ローダーデールの経済理論がこのような特徴をもつことから、経済学史における彼の地位は、スミス『国富

- 論』の最初期の批判者としてのそれであり、またマルサスに先行する過少消費論者としてのそれであった。こうした先行研究におけるローダーデールの扱いは、たとえば彼の名を冠した唯一の研究書ともいべきペイグリン (Paglin 1961) の著作や、1991年にブラウク (Blaug ed. 1991) が編集した「経済学の開拓者シリーズ第13巻」(*Pioneers in Economics series 13*) に収められた諸論文からも、容易に見てとることができる。なお、『公富論』におけるスミス批判の詳細は、服部 (1978a)、96-102頁を参照。また、安川 (2006) にもその概要が紹介されている。
- 3) 服部 (1978b)、258-263頁。
  - 4) ローダーデール研究史において、『アラミング』の重要性は相対的に小さなものであったと思われるが、その公刊直後にはいくつかの書評が現れていた。『マンズリー・レビュー』(*Monthly Review* Vol.47, 1805, pp.325-326)、『スコッツ・マガジン』(*Scots Magazine* Vol.67, 1805, pp.119-122)、『リテラリー・ジャーナル』(*Literary Journal*, Vol.5, 1805, pp.367-373) などである。なかでも『リテラリー・ジャーナル』のそれは、ローダーデールの所説にきわめて批判的な内容となっている。これは匿名著者によるものだが、後年になって、ジェイムズ・ミル (Mill 1805) によって執筆されたものであると認定されている (Fenn 1987, p.176)。
  - 5) Fetter (1955)、pp.125-128.
  - 6) Lauderdale (1805a)、pp.5-7.
  - 7) Lauderdale (1805a)、pp.8-9.
  - 8) Lauderdale (1805a)、p.10.
  - 9) Lauderdale (1805a)、p.10.
  - 10) ICEC (1804)、*Minutes of Evidence*, pp.1-153.
  - 11) アイルランド銀行理事ジャーミフ・ドリアの証言については、次を参照。ICEC (1804)、*Minutes of Evidence*, pp.82-86, pp.103-105.
  - 12) J. L. Foster (1804)、pp.121-122.
  - 13) Parnell (1804)、p.19.
  - 14) Parnell (1804)、p.1. なおパーネルは、この原理を明確に示したパンフレットとしてキングのそれを紹介しているが、キングの場合、主に銀地金の市場価格と鑄造価格の事例で説明している。King (1803)、pp.30-35.
  - 15) Lauderdale (1805a)、pp.13-21.
  - 16) ICEC (1804)、*Appendix to Minutes*, No.12, p.103.
  - 17) Lauderdale (1805a)、pp.22-26, pp.91-93, pp.106-107.
  - 18) Lauderdale (1805a)、p.25.
  - 19) Lauderdale (1805a)、p.24.
  - 20) Lauderdale (1805a)、p.25.
  - 21) Lauderdale (1805a)、p.26.
  - 22) Lauderdale (1805a)、pp.25-26.
  - 23) Lauderdale (1805a)、p.26.
  - 24) Lauderdale (1805a)、p.106. 括弧 (ブラケット) 内は引用者。以下同様。
  - 25) Lauderdale (1805a)、pp.9-10.
  - 26) *Cobbett*, Vol.3, pp.1552-1553, pp.1572-1573.
  - 27) ブリテン上院議会でのキングの演説は1803年5月3日および5日に行われたが、それに対する反論はリムリック伯とスライゴウ侯によってなされた。それらの詳細については以下を参照。山倉 (2012)、47-54頁。
  - 28) King (1803)、p.53.
  - 29) パーネル『所見』のキングからの影響については、Hollander (1911) および山倉 (2013) を参照。
  - 30) Anonymous (1804)、pp.38-44.
  - 31) このローダーデールの旧蔵書の意義や特徴は、服部・大森 (1989)、杉山 (1990) によって説明されている。
  - 32) 東京経済大学創立90周年記念展示実行委員会編 (1990) 『ローダーデール伯文庫目録』、管理番号 Vol.85 (Tracts on Commerce and Finance)、1160、140頁。ローダーデール旧蔵書は分野ごとに製本してあるため、上記のように、同目録の書籍管理番号も製本巻ごとの分類となっている。現在、東京経済

- 大学では同文庫をPDF化してウェブ上で公開しているが、『考察』については「85-8」に加えて「重複 86-10」の整理番号もファイル上に付されている。Vol.86 の分類分野は Tracts on Finance, Paper Currency, Coin & Exchange & c. であるが、『考察』が複数冊所蔵されているかは不明である。
- 33) 高梨 (2004) は、ローダーデールの旧蔵書とその書き込みについて次のように説明している。「ローダーデールはいわゆる愛書家として蒐集したものではなく、政治を担う貴族として、また、著述家として必要な書物を集めたものであろう。初版を集めるという方針でもなく、至る所に書き込みをしている。」(高梨 2004, 50 頁) すでに述べたように、『アラミング』はアイルランド為替論争に関与したパンフレットの経済論説には言及していない。しかしローダーデールの旧蔵書には、キングだけでなく、パーネルや J. L. フォスターなどの関連パンフレットへの書き込みや線引きを確認できる。
- 34) 服部 (1978a), 109-110 頁, 服部 (1978b), 240-252 頁。
- 35) Parnell (1804), p.28.
- 36) Lauderdale (1805a), pp.106-107. 傍点は原文イタリック体, 下線部は引用者によるもの。
- 37) Turner (2011), p.222.
- 38) ところでローダーデールは、このような着想をどのようにして得たのだろうか。彼は『アラミング』の別の個所で、17 世紀末に公刊された匿名著者のパンフレットに言及しており (Lauderdale 1805a, p.43), そこから示唆を得た可能性がある。ローダーデールが数多くの歴史的事実とともに紹介した、その匿名著者のパンフレットには、設立後間もないイングランド銀行が貸出しを拡大して大きな利益を得た際に、60 パーセントもの配当金が出資者に支払われただけでなく、同行の株式が高く売却されたことが書かれているからである (Anonymous 1696, p.15)。
- 39) Hollander (1911), p.462fn.
- 40) Turner (2011), p.222.
- 41) ICEC (1804), *Report*, p.12.
- 42) ICEC (1804), *Report*, pp.10-12.
- 43) ICEC (1804), *Report*, p.10.
- 44) ICEC (1804), *Report*, pp.10-11, *Appendix to Minutes*, D, E, F, G, H, pp.33-37. 当時アイルランドでは、額面 3 ギニー以下、10 ポンド以下、50 ポンド以下の銀行券には、それぞれ 1 ペンス半、3 ペンス、4 ペンスの印紙税が課せられていた。
- 45) ICEC (1804), *Report*, p.11, *Appendix to Minutes*, N, pp.48-51.
- 46) ICEC (1804), *Report*, p.11.
- 47) ICEC (1804), *Report*, p.11.
- 48) ICEC (1804), *Report*, pp.17-18. なお、この為替安定資金によるオペレーションの詳細については、山倉 (2015b) を参照。
- 49) ICEC (1804), *Report*, p.19.
- 50) ICEC (1804), *Report*, p.19.
- 51) ICEC (1804), *Report*, p.19.
- 52) ICEC (1804), *Report*, p.19.
- 53) ICEC (1804), *Report*, p.9.
- 54) *Cobbett*, Vol.3, pp.1552-1553.
- 55) アイルランド通貨委員会委員長ジョン・フォスター (J. L. フォスターの伯父) は、同委員会の任命中に第二次ピット内閣でアイルランド財務府長官およびアイルランド第一大蔵卿に就任している。したがってジョン・フォスターは戦時下で逼迫するアイルランド財政を管理する責任者であり、しかも当時財務府はアイルランド銀行に多大な借入れを行っていた。詳しくは、山倉 (2015a) を参照。
- 56) Lauderdale (1805a), p.91.
- 57) J. L. Foster (1804), pp.134-135.
- 58) Lauderdale (1805a), pp.90-93.
- 59) Lauderdale (1805a), p.93.
- 60) Turner (2011), p.222.

- 61) Lauderdale (1805a), p.28.
- 62) Lauderdale (1805a), pp.28-29.
- 63) Lauderdale (1805a), pp.29-30.
- 64) Lauderdale (1805a), pp.29-30, ICEC (1804), *Minutes of Evidence*, p.142.
- 65) Lauderdale (1805a), pp.35ff.
- 66) Lauderdale (1805a), pp.35-38.
- 67) Lauderdale (1805a), pp.38-45.
- 68) Lauderdale (1805a), pp.45-51.
- 69) Lauderdale (1805a), pp.35-51.
- 70) 当時のアイルランドの貿易統計は旧式の推計方法 (official value による推計) によるものであり、実際の市場価格によるものではなかった。そのため、アイルランド通貨委員会はその再推計をアイルランド輸出入検査総監ロバート・マーシャルに依頼した。それがこの資料である (ICEC 1804, *Appendix to Minutes*, No.11, p.100)。なおこのデータの批判的な検証が、近年オグラダによって行われている (ÓGráda 1991, pp.9-11)。
- 71) Lauderdale (1805a), p.34.
- 72) プレイクの『為替調整原理』の詳細については、渡辺 (1972)、斎藤 (1980)、山倉 (2004) を参照。
- 73) Steuart (1767), III, pp.16-24, 訳書 (第3編), 132-138 頁, Smith (1776), Vol. I, pp.441-442, 訳書 (2), 342-344 頁。
- 74) J. L. フォスターの貢献については、田中 (1982) および山倉 (2011) を参照。
- 75) J. L. Foster (1804), chapters 2 and 3, *passim*.
- 76) 当時それら用語の定義や使用法が定着していなかったことを考慮しなければならない。とりわけ「真正為替」には当時複数の使用法が確認される。たとえば『アイルランド通貨報告』では、減価のない鑄貨 (金) で為替手形を買う場合の相場を「真正相場」とよんでおり、明らかに J. L. フォスターのそれとは異なる使用法である。なお『アラミング』のなかで、真正為替 (real exchange) の語は1箇所 (Lauderdale 1805a, p.32), 名目為替 (nominal exchange) は3箇所 (p.9, p.32, p.53) に確認できる。
- 77) 東京経済大学創立90周年記念展示実行委員会編 (1990) 『ローダージェール伯文庫目録』管理番号 Vol.86 (Tracts on Finance, Paper Currency, Coin & Exchange & c.), 1170, 141 頁。東京経済大学によってウェブ上で公開されている『商業為替論』の管理番号は「86-3」である。
- 78) 高梨 (2004), 50 頁。
- 79) 田中 (1982), 89 頁。
- 80) Hollander (1911), p.462.
- 81) J. L. フォスターは、ダブリンにおける金プレミアム、アイルランド銀行券の減価率、イングランド銀行券の減価率、真正為替相場、名目為替相場を取り上げ、それらの関係を定式化して具体的な統計数字を当てはめている (J. L. Foster 1084, pp.125-127)。そこで彼が推計したのはイングランド銀行券の減価率だが、その推計にはいくつかの誤りが含まれている。その詳細については以下を参照。田中 (1982), 79 頁, 山倉 (2011), 35-38 頁。
- 82) Gilbert (1836), pp.41ff., Clapham (1944), vol. II, pp.112-113 (訳書, II, 121-122 頁), Hall (1949), pp.138-151, Ollerenshaw (1987), pp.31-32.

(参考文献)

1. 研究書・論文等

- Anonymous (1696), *The Arguments and Reasons for and against Engrafting upon the Bank of England with Tallies, &c. as they were Debated in a late General Court of the said Bank, Considered in a Letter to a Friend*, London.
- Anonymous (1804), *An Enquiry into the Depreciation of Irish Bank Paper, its Effects and Causes, and Remedy Proposed*, M. N. Mahon, Dublin.
- Arnon, A. (2011), *Monetary Theory and Policy from Hume and Smith to Wicksell: Money, Credit and the Economy*, Cambridge University Press.
- Blake, W. (1810), *Observations on the Principles which Regulate the Course of Exchange; And On the Present Depreciated State of the Currency*, in McCulloch (ed.), *A Select Collection of Scarce and Valuable Tracts and Other Publications on Paper Currency and Banking*, 1857. 酒井一夫監訳『外国為替相場変動論』駿河台出版社, 1992年。
- Blaug, M. ed. (1991), *Henry Thornton (1760-1815), Jeremy Bentham (1748-1832), James Lauderdale (1759-1839) and Simon de Sismondi (1773-1842): Pioneers in Economics series 13*, Edward Elgar.
- Boase, H. (1804), *A Letter to the Right Hon. Lord King, in Defense of the Conduct of the Directors of the Bank of England and Ireland, whom His Lordship (In a Publication entitled, "Thought on the Restriction of Payments in Specie." &c.&c.) Accuses of Abuse of their Privilege. With Remarks on the Cause of the Great Rise of the Exchange between Dublin and London, and the Means of Equalizing it*, W. Bulmer and Co. Cleveland-Row, for G. and W. Nicol, Pall-Mall, London.
- Boyle, G. E. and P. T. Geary (2004), "The Irish Currency Report of 1804," *Central Bank of Ireland Quarterly Bulletin*, Spring, pp.107-127.
- Clapham, J. (1944), *The Bank of England: A History*, 2vols. Cambridge University Press. 英国金融史研究会訳『イングランド銀行—その歴史—』(I)(II)ダイヤモンド社, 1970年。
- Fenn, A. R. (1987), *James Mill's Political Thought*, Garland Publishing, Inc., New York & London.
- Fetter, F. W. (1955), *The Irish Pound 1797-1826: A Reprint of the Committee of 1804 of the British House of Commons on the Condition of the Irish Currency, with Selections from the Minutes of Evidence presented to the Committee, and an Introduction by Frank Whitson Fetter*, George Allen and Unwin Ltd., London.
- (1965), *Development of British Monetary Orthodoxy: 1797-1875*, Harvard University Press, Cambridge, Mass.
- Foster, J. L. (1804), *An Essay on the Principle of Commercial Exchanges, and More Particularly of the Exchange between Great Britain and Ireland: with an Inquiry into the Practical Effects of the Bank Restrictions*, J. Hatchard, London.
- Gilbart, J. W. (1836), *The History of Banking in Ireland*, Longman, Rees, Orme, Brown, Green and Longman, London.
- Hall, F. G. (1949), *The Bank of Ireland 1783-1946*, Hodges Figgis and Oxford: B. H. Blackwell, Dublin.
- Hayek, F. A. (1939), "Note to Appendix II: Manuscript Notes on Lord King's Thoughts on the

- Effects of the Bank Restriction,” in Thornton (1939 [1802]), p.312.
- Hollander, J. H. (1911), “The Development of the Theory of Money from Adam Smith to David Ricardo,” *The Quarterly Journal of Economics*, Vol. 25, pp.429-470.
- Horner, F. (1803), “Lord King’s Thoughts on the Restriction of Payments in Specie at the Banks of England and Ireland, by Lord King,” *The Edinburgh Review, or Critical Journal*, July No.4, Art. XI, (in Vol.2, 4th edition, pp.402-421, 1806).
- (1994), *The Horner Papers: Selections from the Letters and Miscellaneous Writings of Francis Horner, M.P. 1795-1817*, Edinburgh University Press.
- King, P. (Lord) (1803), *Thoughts on the Restriction of Payments in Specie at the Banks of England and Ireland*, Cadell and Davies, and J. Debrett, London.
- (1804), *Thoughts on the Effects of the Bank Restrictions*, Second edition enlarged, including Some Remarks on the Coinage, Cadell and Davies, and J. Debrett, London.
- Lauderdale, J. M. (Earl of) (1804), *An Inquiry into the Nature and Origin of Public Wealth and into Means and Causes of its Increase*, Arch. Constable & Co., Edinburgh.
- (1805a), *Thoughts on the Alarming State of the Circulation, and on the Means of Redressing the Pecuniary Grievances in Ireland*, Edinburgh.
- (1805b), *Hints to the Manufacturers of Great Britain, on the Consequences of the Irish Union; and the System since Pursued, of Borrowing in England, for the Service of Ireland*, Edinburgh.
- (1812), *The Depreciation of the Paper Currency of Great Britain Proved*, Longman, Hurst, Rees, Orme, and Brown, London.
- (1813), *Further Considerations on the State of the Currency; in which the Means of Restoring our Circulation to a Salutory State are fully Explained, and the Injuries Sustained by the Public Treasury, as well as by the National Creditor, from our Present Pecuniary System, are minutely Detailed*, G. Ramsay and co., for A. Constable and Co., Edinburgh.
- [Mill, J.] (1805), “Lauderdale on Currency in Ireland [Lauderdale on the Pecuniary Grievances of Ireland & Lauderdale’s Hints on the Irish Union],” *The Literary Journal, or, Universal Review of Literature Domestic and Foreign*, Vol.5, pp.367-373.
- O’Brian, G. (1927), “The Last Years of the Irish Currency,” *Economic History (A Supplement to the Economic Journal)*, Vol. 1, No. 2, May 1927, pp. 249-258.
- ÓGráda, C. (1991), “Reassessing the Irish Pound Report of 1804,” *Bulletin of Economic Research*, Vol.43, No.1, pp.5-19.
- (1993), “The Irish Paper Pound of 1797-1820: Some Cliometrics of the Bullionist Debate,” *Oxford Economic Papers*, New Series, Vol.45, No.1, pp.148-156.
- Ollerenshaw, P. (1987), *Banking in nineteenth-century Ireland: the Belfast banks, 1825-1914*, Manchester University Press.
- Paglin, M. (1961), *Malthus and Lauderdale: the Anti-Ricardian Tradition*, Augustus M. Kelley, New York.
- Parnell, H. (1804), *Observations upon the State of Currency in Ireland, and upon the Course of Exchange between Dublin and London*, [First edition] M. N. Mahon, Dublin.

- (1805), *The Principles of Currency and Exchange illustrated by Observations upon the State of the Currency of Ireland, the High Rates of Exchange between Dublin and London, and the Remittances of Rents to Irish Absentees*, Fourth edition [of Observations], London.
- Smith, A. (1776), *An Inquiry into the Nature and Cause of the Wealth of Nations*, edited with an Introduction, Notes, Marginal Summary and an England Index by Edwin Cannan, 6th edition, 2vols., London, 1950. 水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』(1) - (4) 岩波文庫, 2000-2001年。
- Steuart, J. (1767), *An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy: Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations, in which are particularly considered Population, Agriculture, Trade, Industry, Money, Coin, Interest, Circulation, Banks, Exchange, Public Credit, and Taxes*, 2vols., London. 小林昇監訳・竹本洋他訳『経済の原理—第1・2編—』名古屋大学出版会, 1998年/同『経済の原理—第3・4・5編—』名古屋大学出版会, 1993年。
- Thornton, H. (1802), *An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain*, J. Hatchard, London. 渡辺佐平・杉本俊朗訳『紙券信用論』実業之日本社, 1948年。
- (1804), “Manuscript Notes to Lord King’s Thoughts on the Effects of the Bank Restriction,” in Thornton (1939 [1802]), Appendix II, pp.311-322.
- (1939 [1802]), *An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain; together with His Evidence given before the Committees of Secrecy of the two Houses of Parliament in the Bank of England, March and April, 1797, Some Manuscript Notes, and His Speeches on the Bullion Report, May 1811*, edited with an Introduction by F. A. v. Hayek, George Allen and Unwin Ltd.
- Turner, J. D. (2011), “Irish Contributions to Nineteenth-century Monetary and Banking Debates,” in T. Boylan, R. Prendergast and J. D. Turner, ed., *A History of Irish Economic Thought*, Routledge, London.
- Viner, J. (1937), *Studies in the Theory of International Trade*, Harper and Brothers Publishers, New York. 中澤進一訳『国際貿易の理論』勁草書房, 2010年。
- 斎藤寿彦 (1980), 「外国為替相場論の生成—ウィリアム・ブレイクの為替論を中心として—」渡辺佐平編『マルクス金融論の周辺』法政大学出版局, 所収。
- 杉山忠平 (1990), 「ローダーデール伯爵とその文庫について」東京経済大学創立90周年記念展示実行委員会編『東京経済大学創立90周年記念・図書館所蔵 ローダーデール伯文庫目録』東京経済大学。
- 高梨武臣 (2004), 「ローダーデール文庫—東京経済大学図書館所蔵を紐解く—」『経済資料研究』(経済資料協議会) No.34.
- 田中生夫編訳 (1961), 『インフレーションの古典理論』未来社 (『地金報告』(Bullion Committee 1810) の翻訳を含む)。
- 田中素香 (1982), 「不換銀行券流通と名目的為替相場—J. L. フォスター『商業為替論』を中心に—」『金融経済』(金融経済研究所) 第196号。
- 東京経済大学創立90周年記念展示実行委員会編 (1990), 『東京経済大学創立90周年記念・図書館所蔵 ローダーデール伯文庫目録』東京経済大学。
- 服部正治 (1978a), 「ローダーデールにおける経済と政治 (1) —イギリス産業革命と対仏戦争—」『立教経済学研究』第32巻第2号。
- (1978b), 「ローダーデールにおける経済と政治 (2) —イギリス産業革命と対仏戦争—」『立

- 教経済学研究』第32巻第3号。
- (1979)「ローダーデールにおける経済と政治(完-3)ーイギリス産業革命と対仏戦争ー」『立教経済学研究』第32巻第4号。
- 服部正治・大森郁夫(1989),「ローダーデール蔵書について」『経済学史学会年報』第27号。
- 安川隆司(2003),「ローダーデールの穀物法論」永井義雄・柳田芳伸・中澤信彦編『マルサス理論の歴史的形成』昭和堂,所収。
- (2006),「ローダーデール一人と学説ー」『経済資料研究』(経済資料協議会)No.36。
- 山倉和紀(2004),「古典派為替理論と客観的価値基準ーW.ブレイクと『地金報告』の為替規定をめぐってー」『商学集志』第74巻第2・3・4号合併号。
- (2011),「J.L.フォスターとアイルランド為替問題ー外国為替理論の史的展開ー」『商学集志』第80巻第4号。
- (2012),「ソートン『キング評注』とアイルランド為替問題」『商学集志』第82巻第2・3号合併号。
- (2013),「バーネルとアイルランド為替問題ー『所見』(1804)の文献史的考察ー」『商学集志』第82巻第4号。
- (2015a),「アイルランド為替論争におけるアイルランド銀行批判の含意ーユニオン後の金融・財政・政治ー」『エール』(アイルランド研究)第34号。
- (2015b),「19世紀初期の英愛為替関係と為替安定化構想ー戦時財政と為替オペレーションの実施主体についてー」『商学集志』第85巻第3号。
- 渡辺佐平(1971),「キング卿の紙券減価論」『経済志林』第38巻第3・4合併号(渡辺(1984)に再録)。
- (1972),「マルクスの為替論と古典理論」『経済』(新日本出版社)第93号(渡辺(1984)に「ブレイクの為替論について」と改題され再録)。
- (1984),『地金論争・通貨論争の研究』法政大学出版局。

## 2. 議会文書

*British Parliamentary Papers* [BPP]

*Cobbett's Annual Register*, Vol.3, From January to June, 1803.

*Hansard's Parliamentary Debates* [First Series], Vol.1, 22nd November 1803 – 29th March 1804.

*Hansard's Parliamentary Debates* [First Series], Vol.2, 5th April 1804 – 31st July 1804.

Bullion Committee (1810), *Report, together with the Minutes of Evidence, and Accounts, from the Select Committee on the High Price of Gold Bullion*, Ordered, by the House of Commons, to be printed, 8 Jun 1810.

Irish Currency/Exchange Committee [ICEC] (1804), *Report from the Committee on the Circulating Paper, the Specie, and the Current Coin of Ireland, and also, on the Exchange between that Part of the United Kingdom and Great Britain; &c. &c. &c.*, Ordered to be printed 13 Jun. 1804.

*Journals of the House of Commons* [JHC], Vol. 59, 22nd November 1803 – 27th November 1804.

(Abstract)

This study discusses the features and contributions of Lauderdale's *Thoughts on the Alarming State of the Circulation, and on the Means of Redressing the Pecuniary Grievances in Ireland* (1805). Lauderdale's *Alarming* gave an analysis of the causes of depreciation of the Irish pound and exchange, and reached the following conclusion: major cause of these depreciation was due to monetary expansion in Ireland. This study makes clear the following three points about his features and contributions: (1) Lauderdale considered the depreciation of Bank note as the injustice of distribution of wealth. This feature focusing on the distribution of wealth has in common with his political economic thought throughout his other writings. (2) Lauderdale gazed at the movement of stock prices of the Bank of Ireland in order to demonstrate its profit increase. Lauderdale's *Alarming* was an extremely early work that viewed the financial performance of joint stock companies as being immediately reflected in their stock prices. (3) Lauderdale made a strict distinction between an unfavourable exchange rate by the depreciation of Bank note and that by an adverse balance of payments. By defining the real exchange and nominal exchange, Lauderdale, together with J. L. Foster, broke new ground in the history of exchange rate theory.

JEL classification numbers: B31, F31.

(謝辞)

本誌の匿名レフェリーからいくつかの有益なコメントをいただいた。記して謝意を表す。ただし、本稿に残るすべての誤りは筆者の責任に帰する。本研究は、JSPS 科研費 JP16H03602 の助成を受けている。

